「医療機関における電波の安全利用に関するセミナー」を開催

総務省東海総合通信局(局長 吉武 久)は、令和元年12月1日(日)、藤田医科大学病院(愛知県豊明市)において、東海地域の医療機関における電波利用連絡推進協議会との共催により、「医療機関における電波の安全利用に関するセミナー」を開催しました。説明会には、三重県、岐阜県及び愛知県の病院に勤務している臨床工学技士、医療情報システムの管理担当者の方々を中心に41名が参加しました。

医療機関での電波を使用する機器の普及が進んでいますが、電波管理が適正に行われていないと医療機器にトラブルが発生するおそれがあります。当日は、医用テレメータ、無線LAN、携帯電話の設置工事や電波管理の重要性について取りまとめられた「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き(平成28年4月)」の内容に基づき、総務省電波環境協議会医療推進委員会委員長でもある滋慶医療科学大学院大学教授 加納 隆 氏より、医療機関における電波の安全利用について、実例を交えてご講演をいただきました。

医用テレメータについては、「受信アンテナの不適切な工事により病室内で電波が受信できない」「近隣の病院と同一のチャンネルを設定して混信している」「LED電球に交換したことにより雑音が上昇する」といったケースがあることや、医用テレメータの送信機の電池切れが原因で医療事故につながることもありうることを挙げ、管理者による定期的な点検の重要性を指摘されました。

無線LANについては、医療情報等の電子カルテと一般利用者で周波数を共用すると、利用者の増加により途切れたり利用できない場合もあること、周波数を5GHz帯と2.4GHz帯で使い分けることで、良好な通信環境を構築できることを紹介されました。

講演会の終了後、参加者は5つのグループに分かれ、医用テレメータのトラブルとその解決策をテーマに討議してその結果を発表、加納先生の講演内容の振り返りと理解を深めました。

当局では、令和2年1月25日(土)に静岡県男女共同参画センターあざれあ(静岡市内)で同様の説明会を開催する予定です。

お問い合わせ先: 電波利用環境課 052-971-9196



滋慶医療科学大学院大学 加納教授



セミナーの様子